



人権の花運動 花の贈呈式を開催しました！

6月10日（木）智頭小学校で『人権花の運動』の花の贈呈式を行いました。

人権の花運動とは、小学校の児童が協力し合いながら花を育て、その成長を観察することで、子どもの情操を豊かにし、「相手の立場を考慮して行動する心や思いやりの心を育てる」ことや「生命の尊さ、感謝の気持ちを体得する」という人権尊重の意識を身につけてもらうことを目的としています。



鳥取人権擁護委員協議会の河原会長は『誰もが幸せに生きるために、花を育てることによって思いやりの心を持つてほしい』と話されました。人権の花は、栽培委員会の3人に渡され、今後は、サルビアやマリーゴールドを小学生全員で育てていきます。人権の花で智頭小学校が幸せいっぱいになりますように。



第46回 部落解放・人権西日本 夏期講座が開催されました

今年度の講座は、新型コロナウイルス感染症拡大のため会場での開催を中止し、オンライン（ライブ配信）で6月17日、18日の2日間に行われ、計6講演が開催されました。

コロナ禍における同調圧力

講師 九州工業大学名誉教授 佐藤 直樹さん

「コロナ禍で『自粛警察』や『感染者バッシング』が起きたのは、日本特有の『世間』がもたらす『空気を読め』という同調圧力がかけられたからとのことでした。

同調圧力とは、力の強い人が選んだ選択肢に、周りも合わせようとする流れのことです。そんな人間関係に苦しまないためには、空気を読めといわれても従わないような少々の勇気を持つことが必要となるのです。



子どもの人権110番

法務省と全国人権擁護委員連合会では、学校におけるいじめや家庭内における児童虐待に悩む子どもたちの声を聞くため、専用相談電話「子どもの人権110番」を開設します。子どもをめぐる人権相談に応じますので利用ください。

- 実施期間：8月27日（金）～9月2日（木）までの7日間
- 受付時間：（平日）午前8時30分～午後7時
（土日）午前10時～午後5時
- 専用相談電話番号：☎0120-007-110



問合せ先 役場総務課 ☎75-4111